

(証券コード3877)
2019年5月31日

株主各位

東京都中央区銀座二丁目10番6号
中越パルプ工業株式会社
代表取締役社長 加藤 明 美

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 富山県高岡市新横町1番地
ホテルニューオータニ高岡 4階 鳳凰の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第103期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
以 上

お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>) に掲載しております。
- 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載いたします。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品原紙、パルプの製造並びに販売
発電事業	売電事業
その他の事業	紙加工品の製造並びに販売、造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、ナノフォレスト事業等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京本社 (東京都中央区) 高岡本社 (富山県高岡市)
支社・営業所	大阪営業支社 (大阪府大阪市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 北陸営業所 (富山県高岡市)
工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場 (富山県高岡市) 生産本部 二塚製造部 (富山県高岡市) ナノフォレスト事業部製造課 (鹿児島県薩摩川内市)

② 子会社

連結子会社	三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 中越緑化株式会社 (富山県高岡市) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市) 中越テクノ株式会社 (富山県高岡市) 共友商事株式会社 (東京都中央区) 中越エコプロダクツ株式会社 (富山県高岡市)
-------	---

(注) 2018年7月に中越エコプロダクツ株式会社を新たに設立いたしました。

③ 関連会社

持分法非適用会社	O&Cアイボリーボード株式会社（東京都中央区） O&Cファイバートレーディング株式会社（東京都中央区） O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社（東京都中央区）
O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社傘下子会社（持分法適用会社）	中越パッケージ株式会社（東京都中央区） 中部紙工株式会社（愛知県半田市） 王子製袋株式会社（東京都中央区） 王子包装（上海）有限公司（中国） Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.（ベトナム） Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co.,Ltd.（ベトナム）

(3) 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	822名	35名減
その他の事業	590名	3名増
合 計	1,412名	32名減

（注） 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784名	15名減	42.4才	21.3年

(4) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
株式会社文運堂	96	100.0	紙製品の製造及び販売
中越緑化株式会社	58	100.0	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	80	100.0	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売、紙加工業
中越ロジスティクス株式会社	55	100.0	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	100.0	各種機械類の設計施工及び修理
共友商事株式会社	10	100.0	保険代理業

（注） 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

② 特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、今期よりいかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できるしなやかな企業グループの基盤を構築するため、中期3ヶ年計画「フォワード304」をスタートさせました。

2020年度末に営業利益30億円、ROE 4%の収益基盤を確立することを目標に、事業領域の選択と創造により企業価値向上の実現に向けて取り組んでおります。

中期3ヶ年計画「フォワード304」の事業戦略

1. グループ事業領域の再構築
2. 発電設備の安定操業継続
3. 包装・重袋事業の更なる発展強化
4. ナノフォレスト事業展開
5. 高板・加工原紙事業の収益基盤強化
6. 不動産の有効活用
7. 合弁事業への積極的参画

原燃料価格の高騰が継続し、新聞用紙、印刷情報用紙の需要減少がますます進行する状況に置かれている紙パルプ事業におきましては、操業の安定を確実に実行し、製品価格の復元や製品パルプのラインナップの拡充を中心に情勢の変化に柔軟に対応した販売戦略の推進、高板・加工原紙事業の収益基盤強化を図ってまいりました。

また、収益の柱である発電事業の安定操業と燃料の安定集荷体制の維持、セルロース・ナノファイバー事業におけるナノフォレスト開発の促進と営業展開強化のほか、事業基盤の再構築に向けた新たな取り組みに全社一丸となって果敢に挑戦してまいりました。

以上の結果、売上高は96,716百万円と前期に比べ1,892百万円（2.0%）の増収となりました。しかしながら原燃料価格の高騰や高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどが収益を圧迫したことで、397百万円の営業損失（対前期比845百万円の改善）、経常利益は121百万円（対前期比1,414百万円の改善）となりました。

また投資有価証券の一部売却を実施し、売却益を特別利益として計上したことなどで、721百万円の当期純利益となりました。

各事業部門別売上高および利益の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報 告 セ グ メ ン ト			そ の 他	合 計
	紙・パルプ製造事業	発 電 事 業	計		
外部顧客への売上高	81,653	6,926	88,580	8,136	96,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,380	-	3,380	11,339	14,719
計	85,034	6,926	91,960	19,476	111,436
セグメント利益 又は損失 (△)	△1,982	1,315	△666	162	△503

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

○紙・パルプ製造事業

新聞用紙、印刷情報用紙の需要減少、市況の軟化が続きましたが、製品パルプのラインナップ拡充による販売の強化や製品価格の復元に取り組んだ結果、増収となりました。また安定操業やコスト削減に取り組んでまいりましたが、需要の大幅な減少、原燃料価格の高騰、高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどにより損失となりました。

○発電事業

川内工場における木質バイオマス燃料発電設備は大きなトラブルもなく、燃料となる未利用材や間伐材の安定した集荷体制の確保により安定操業と安定した収益を確保することができました。唐浜メガソーラー及び二塚製造部の発電設備も順調な稼働により収益を確保いたしました。

○その他の事業

工場が毎年行う定期点検において設備機器のメンテナンス期間が長期間に亘ったことや、昨年7月に発生した西日本豪雨で物流が混乱し、輸送費用が増加したことなどで減収減益となりました。

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、効率的な資金の運用強化に努めてまいりました。
(単位：百万円)

区 分	第103期(当期末)	第102期(前期末)	増 減
短期借入金	25,572	28,553	△2,981
長期借入金	22,835	19,294	3,540
社 債	-	2,000	△2,000
合 計	48,407	49,848	△1,441

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は4,230百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

①当期中に完成した主要設備

川内工場	6号回収ボイラ	水冷壁更新工事
高岡工場	4号回収ボイラ	ガス式低圧給水加熱器更新工事

②当期継続中の主要設備

高岡工場	4号回収ボイラ	炉底水管更新工事
------	---------	----------

3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期(当期) (2018年4月1日 2019年3月31日)	第102期 (2017年4月1日 2018年3月31日)	第101期 (2016年4月1日 2017年3月31日)	第100期 (2015年4月1日 2016年3月31日)
売 上 高(百万円)	96,716	94,824	93,882	99,927
経 常 利 益 又 は 損 失(百万円) (△)	121	△1,293	1,397	1,319
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は純 損失(△) (百万円)	721	△5,206	1,255	162
1株当たり当 期純利益又は 純損失(△) (円)	54.04	△389.96	94.03	12.41
純 資 産(百万円)	48,461	49,276	54,808	53,231
総 資 産(百万円)	123,646	126,064	130,539	132,784

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

第100期は、国内需要の回復が見込まれないなか、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の邁進と、王子ホールディングス株式会社との業務提携に着手するなど、収益基盤の構築に注力してまいりましたが、川内工場の台風被害などによる減産・減販や原料価格の高止まりが収益を圧迫した結果、経常利益は減益となりました。また固定資産除却損などの特別損失を計上した結果、当期純利益は、前期に比べ大幅な減益となりました。

第101期は、ますます進展する情報伝達媒体の紙から電子化の影響や、市場規模の漸減傾向が進むなか、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」に邁進するとともに、王子ホールディングス株式会社との協力関係のもと輸入チップの共同調達、高級白板紙の共同生産、製袋事業における業務提携について事業展開を推進しました。その結果、売上は減少しましたが、経常利益は増益となりました。また当社子会社の製袋事業持株会社傘下子会社への異動に伴う持分変動利益などを計上した結果、当期純利益は、前期に比べ増益となりました。

第102期は、電子化の一層の進展や発行部数の減少で新聞用紙・印刷情報用紙は、大幅に需要が縮小しました。包装用紙や製品パルプの販売強化、印刷情報用紙の価格復元に注力してまいりましたが、北陸地域の豪雪による操業トラブル、二塚製造部の送受電設備の故障による電力販売の減少、古紙や重油、薬品など原燃料価格の高騰の影響により経常損失となりました。また二塚製造部の固定資産の減損損失を特別損失として計上したこともあり、当期純損失となりました。

第103期（当期）は、前記「2. (1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期(当期) (2018年4月1日 2019年3月31日)	第102期 (2017年4月1日 2018年3月31日)	第101期 (2016年4月1日 2017年3月31日)	第100期 (2015年4月1日 2016年3月31日)
売 上 高(百万円)	90,728	88,534	87,722	86,869
経 常 利 益 又 は 損 失(百万円)	△500	△1,806	1,134	732
当期純利益又 は 純 損 失 (百万円)	172	△5,626	110	△190
1株当たり当 期純利益又は 純損失(△)	12.91	△421.37	8.29	△14.57
純 資 産(百万円)	42,400	43,560	49,716	49,769
総 資 産(百万円)	116,629	119,150	123,943	124,966

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 対処すべき課題

新聞用紙、印刷情報用紙の需要は、今後もますます縮小の一途をたどる見込みです。当社グループは、中期3ヶ年計画「フォワード304」の下、安定操業を第一にパルプ事業の強化や新たな紙の価値を創造し、基幹事業である紙パルプ事業の収益基盤強化に取り組んでまいります。

まずは、昨今の脱プラスチック問題から改めて見直され、当社が以前から成長分野として投資を行った高板・加工原紙事業であるO&Cアイボリーボードの早期の高効率操業と収益貢献体制の確立を目指します。

また、物流問題がクローズアップされるなか、輸送量の確保と輸送体制の確立を各部門と関係を取りながら最適化を目指します。

その他、発電事業の安定操業の継続、ナノフォレスト事業の展開、マップカ事業の早期稼働に取り組んでまいります。

中期3ヶ年計画「フォワード304」

(1) グループ事業領域の再構築

紙需要の減少への対応としてパルプ事業の拡大に取り組んでおります。今期、針葉樹の未晒パルプ（NUKP）の生産・販売を開始しました。晒パルプとともに国内はもとよりパルプ市場の旺盛なアジア方面での需要を獲得し、さらなる販売数量確保に注力してまいります。

また、収益力向上のため、コストダウンはもとより不採算事業の再編にも取り組んでまいります。

(2) 発電設備の安定操業継続

当社川内工場の木質バイオマス燃料発電設備は、燃料として未利用材・間伐材を100%使用しております。発電事業を安定的に操業することが収益確保につながっています。また、継続的な未利用材・間伐材の利用促進によって、持続可能な森林資源の保全と森林価値の向上に貢献してまいります。

(3) 包装・重袋事業の更なる発展強化

脱プラスチック問題から改めて紙の良さが見直されています。当社は包装用紙の生産では国内シェア15%程度を占めています。原紙の生産から製袋加工まで関連会社とともに国内だけでなく、ベトナム、中国での事業展開を進めています。今後もさらに拡大を目指して取り組んでまいります。

(4) ナノフォレスト事業展開

当社セルロース・ナノファイバー「ナノフォレスト」は、音響機器や卓球ラケットへの採用をはじめ日本古来の伝統芸能楽器など様々な分野での利用が始まっています。現在、医療や化粧品分野など広範な分野への展開を進めるため、高岡工場内に高機能CNFパイロットプラントの建設を計画しています。高付加価値な製品を安定的に大量生産する体制を整備するとともに、新規事業分野の開拓を積極的に展開してまいります。

(5) 高板・加工原紙事業の収益基盤強化

2017年10月に営業運転を開始したO&Cアイボリーボードの高板・加工原紙事業の収益基盤強化を図ってまいります。当社が得意とする食品容器分野においては、脱プラスチックへの時代の流れとともに需要開拓を強力に進めてまいります。全社を挙げて高効率操業を達成して、早期に収益貢献できる体制の構築に取り組んでおります。

(6) 不動産の有効活用

当社が保有する資産の有効活用を図るため、より収益性の高い事業展開を実現出来るよう、本格的に精査、検討を進めております。昨今の建設環境や不動産市況の動向など注意深く観察しながら外部専門家の助言を参考に進めてまいります。

(7) 合併事業への積極的参画

マイクロプラスチック問題や河川・海浜・海洋におけるプラスチックゴミ、さらには開発途上国でのプラスチックゴミによる土壌汚染、水質汚染が世界的に問題となっています。脱プラスチックへの意識の高まりやプラスチック使用規制がEUを始め中国やアメリカなど全世界で広がっています。

当社は、新素材「MAPKA®」（以下、マップカ）を開発した、株式会社環境経営総合研究所と共同で、マップカを製造する合弁会社「中越エコプロダクツ株式会社」を昨年7月に設立し、富山県高岡市の本社工場内にマップカを製造するプラントの建設に向けて鋭意取り組みを進めております。

当社が永年培ってきた紙を作る技術と、株式会社環境経営総合研究所が開発した紙のパウダー化技術と樹脂との混練技術を融合した、世界で唯一の新素材を製造する予定です。

プラスチックに替わる新素材として期待される、マップカの普及拡大に取り組んでまいります。

SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、経済的、社会的、環境的側面のバランスが取れた社会を実現するための国際社会共通の目標です。貧困や飢餓を始めとして、経済成長とともに人権や地球環境保護などに取り組むための17の目標を掲げています。

当社グループは、紙を創造する技術とそのノウハウを活かした持続可能な森林資源の活用や再生可能エネルギーの利用促進、セルロース・ナノファイバーや新素材マップカ、健康経営の取り組みなどを通じてSDGsの実現に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 明 美	開発本部管掌
専務取締役	植松 久	社長補佐、営業本部長
常務取締役	大島 忠 司	経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌
取 締 役	三 浦 新	資源対策本部長兼原材料部長
取 締 役	地 蔵 繁 樹	生産本部長
取 締 役 (常任監査等委員)	小 林 敬	(常勤)
取締役(社外) (監査等委員)	杉 島 光 一	公認会計士、税理士
取締役(社外) (監査等委員)	山 口 敏 彦	弁護士

- (注) 1. 当期中の取締役の異動
2018年6月27日退任
常務取締役 楠原 勝市
2. 当期中の役付取締役の異動
2018年6月27日就任
常務取締役 大島 忠司
3. 取締役(監査等委員) 杉島光一氏、山口敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員杉島光一氏は、公認会計士として長年に亘り会計監査業務をはじめ、事業再編、内部統制構築等に関するアドバイザー業務など様々な活動に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員山口敏彦氏は、弁護士として高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験と専門的知見を活かして監査等委員としての職務を果たしております。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室との連携を充実させ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常任（常勤）の監査等委員を選定しております。
7. 当社は、社外取締役（監査等委員）杉島光一氏および山口敏彦氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	6	157
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	35 (13)
合 計	9	193

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 支給人員、支給額には、2018年6月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況

地位	氏名	出席状況			
		取締役会		監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	杉島 光一	14回開催中 出席率	14回出席 100%	13回開催中 出席率	13回出席 100%
社外取締役 (監査等委員)	山口 敏彦	14回開催中 出席率	14回出席 100%	13回開催中 出席率	13回出席 100%

イ) 取締役会および監査等委員会における発言状況

・杉島光一氏は取締役会においては、長年に亘る公認会計士としての豊富な経験と、他会社の社外監査役として培われた見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、幅広い知見を活かして監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜、適切な発言を行っております。

・山口敏彦氏は取締役会においては、弁護士としての法律に関する高度な知見と経験に基づく客観的な見地で、当社の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、専門的見地から適切な助言を行い、監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

6. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		45,000,000株
(2) 発行済株式の総数		13,354,688株
	(自己株式	3,104株含む)
(3) 株主数	8,910名 (対前期末比	171名の減)
(4) 大株主 (上位10名)		

株 主 名	持株数(千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	2,753	20.62
日本紙パルプ商事株式会社	710	5.32
株式会社北陸銀行	573	4.29
新生紙パルプ商事株式会社	564	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	545	4.08
国際紙パルプ商事株式会社	534	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	414	3.10
株式会社みずほ銀行	401	3.00
農林中央金庫	401	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	319	2.39

(注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

7. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	9,663
農林中央金庫	9,605
株式会社北陸銀行	8,032

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

8. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 37百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 37百万円

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

9. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、行動指針として「経営理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

- ② 内部監査室は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。
- ③ 社内および社外に「内部通報窓口」を設置するとともに、「目安箱」を設置するなど、法令遵守はもとより、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整える。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として屈しない態度を貫くことを宣言し、平素から警察等の外部専門機関と連携を取りながら毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書ならびに情報等については、文書管理規程に従い書面または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務の執行に係る文書ならびに情報等について、必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 情報管理の複雑化に対応するセキュリティー管理体制の構築を図るため、情報システムに関する規程を定め運用・管理する。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行上起こりうるあらゆるリスクの監視、発見にあたる。
- ② あらゆるリスクを未然に防ぐ態勢を強化するとともに、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる管理体制の確立を図る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人または他の取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査等委員会において必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
 - i 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
 - ii 取締役の職務遂行に関する不正行為
 - iii 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために独立社外取締役を2名以上置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受ける。
- ② 重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。日常の職務遂行については、業務分掌規程に基づき、各部門の責任

者がその権限の範囲内で意思決定を行う。

- ③ 取締役会は、当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、その結果を定期的に検証し、評価・改善を行い、業務の効率化を実現する。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団におけるその他業務の適正を確保するための体制
企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。
- ① 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、グループ企業の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ② 当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ③ 監査等委員会は、独自にまたは会計監査人と連携して当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保の観点を含め協議する。
- ② 監査等委員会は、果たすべき監査業務を遂行する体制が保障されており、監査等委員会運営に関する事務など監査等委員会を補助する業務については、監査等委員会規程において定める担当部門がこれに当たるため、現在専属の使用人は配置していない。
- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、職務の執行状況等について随時報告を行い、監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し随時その職務に関する報告を求める。
- ② 監査等委員会は、取締役、使用人等に対して業務および財産に関する必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。
- ③ 財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を確保している。

(8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、必要に応じて当社と子会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行うことができる。
- ② 専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の遵守および業務執行、経営の透明性の確保、適時開示、諸リスクに対する内部統制、資産の保全部管理、子会社への指導、連結経営などの状況把握のため重要会議に出席している。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との懇談、当社と子会社各部門への聴取と意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い、および監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。
- ④ 当社は、監査等委員会への報告を行った者が、これを理由に不利益な扱いを受けることのないよう内部通報規程により保護しており、その旨を当社および子会社の全役職員に周知徹底する。

(運用状況の概要)

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役職員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

11. 取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役の業務執行に対する監督責任、取締役会の意思決定プロセスにおける議論の充実や情報収集と情報の共有、リスク評価と是正への対応などの観点に基づいたアンケートを実施しております。

評価の結果、各取締役が与えられた役割を理解し、十分な議論のうえ、経営の意思決定と適確な業務執行が行われていること、また改善すべき重要な事項は、現状見受けられないことを確認することができました。

従いまして、現時点において取締役会の運営における実効性は確保されていると判断しております。

また中長期的な観点から、取締役会の実効性を維持向上していくことが必要であるとの認識から、潜在する課題の掘り起しや、効率的な運営体制の検討を行うにあたって、アンケート項目の点検や内容の充実などについての検討を行ってまいります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,672	流 動 負 債	46,928
現金及び預金	5,918	支払手形及び買掛金	16,277
受取手形及び売掛金	24,156	短期借入金	25,572
商品及び製品	8,751	リース債務	29
仕掛品	541	未払法人税等	272
原材料及び貯蔵品	5,593	賞与引当金	455
その他	2,714	その他	4,321
貸倒引当金	△3	固 定 負 債	28,256
固 定 資 産	75,974	長期借入金	22,835
(有形固定資産)	(57,650)	リース債務	48
建物及び構築物	17,502	退職給付に係る負債	5,218
機械装置及び運搬具	31,694	関係会社事業損失引当金	53
土地	7,438	その他	100
建設仮勘定	652	負 債 合 計	75,185
その他	362	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(217)	株 主 資 本	
無形固定資産	217	資 本 金	18,864
(投資その他の資産)	(18,105)	資 本 剰 余 金	16,253
投資有価証券	7,852	利 益 剰 余 金	13,063
関係会社長期貸付金	7,029	自 己 株 式	△6
繰延税金資産	2,820	株 主 資 本 合 計	48,175
その他	510	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△106	その他有価証券評価差額金	653
		為替換算調整勘定	△35
		退職給付に係る調整累計額	△380
		その他の包括利益累計額合計	237
		非 支 配 株 主 持 分	48
		純 資 産 合 計	48,461
資 産 合 計	123,646	負 債 純 資 産 合 計	123,646

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上 高		96,716
売	上 原 価		81,288
	売 上 総 利 益		15,427
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,825
	営 業 損 失		397
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息	103	
	受 取 配 当 金	156	
	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	288	
	雑 収 入	265	813
営	業 外 費 用		
	支 払 利 息	230	
	雑 損 失	64	295
	経 常 利 益		121
特	別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	4	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	677	681
特	別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	316	
	特 別 退 職 金	58	
	そ の 他	2	377
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		425
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150	
	法 人 税 等 調 整 額	△447	△296
	当 期 純 利 益		721
	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		0
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		721

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自株己式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	18,864	16,253	13,009	△5	48,122	1,440	88	△375	1,154	—	49,276
当連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(△)			△667		△667					—	△667
親会社株主に帰属する当期純利益			721		721					—	721
自己株式の取得(△)				△0	△0					—	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—	△787	△124	△5	△917	48	△868
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	53	△0	53	△787	△124	△5	△917	48	△815
2019年3月31日残高	18,864	16,253	13,063	△6	48,175	653	△35	△380	237	48	48,461

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,850	流 動 負 債	47,706
現金及び預金	4,973	支払手形	556
電子記録債権	149	買掛金	8,344
売掛金	22,837	短期借入金	4,525
商品及び製品	8,024	短期借入金	24,007
仕掛品	507	1年内返済予定の長期借入金	5,122
原材料及び貯蔵品	5,308	リース債権	15
前払費用	8	未払金	169
前払費用	152	未払法人税等	182
短期貸付金	3,596	未払消費税等	490
未収入金	161	未払引当金	3,361
その他の流動資産	132	賞与引当金	289
貸倒引当金	△2	設備関係支払手形	52
固 定 資 産	70,779	設備関係電子記録債権	447
(有形固定資産)	(56,012)	その他の流動負債	139
建物	12,973	固 定 負 債	26,523
構築物	3,899	長期借入金	22,835
機械及び装置	31,141	リース債権	14
車両及び運搬具	1	退職給付引当金	3,522
工具・器具・備品	266	関係会社事業損失引当金	53
土地	7,059	資産除去債務	97
リース資産	26	負 債 合 計	74,229
建設仮勘定	644	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(207)	株 主 資 本	
ソフトウェア	197	資 本	18,864
その他の無形固定資産	10	資 本 剰 余 金	15,971
(投資その他の資産)	(14,558)	資 本 準 備 金	15,971
投資有価証券	3,779	資 本 剰 余 金 合 計	15,971
関係会社株	1,424	利 益 準 備 金	1,254
長期貸付金	11	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,892
関係会社長期貸付金	7,029	特別償却準備金	485
破産更生債権等	1	固定資産圧縮積立金	63
前払費用	252	別 途 積 立 金	12,300
繰延税金資産	1,982	繰 越 利 益 剰 余 金	△6,956
その他の投資	173	利 益 剰 余 金 合 計 式	7,146
貸倒引当金	△94	自 己 株	△6
		株 主 資 本 合 計	41,976
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	423
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	423
		純 資 産 合 計	42,400
資 産 合 計	116,629	負 債 純 資 産 合 計	116,629

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		90,728
売 上 原 価		76,402
売 上 総 利 益		14,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,130
営 業 損 失		804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	111	
受 取 配 当 金	172	
雑 収 入	313	597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	233	
雑 損 失	61	294
経 常 損 失		500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	677	677
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	313	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	51	
特 別 退 職 金	58	423
税 引 前 当 期 純 損 失		246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	△435	△418
当 期 純 利 益		172

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	6,387	7,641
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩(△)			—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)			—		—	—
剰余金の配当(△)			—		△667	△667
当期純利益			—		172	172
自己株式の取得(△)			—		—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			—		—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	△495	△495
2019年3月31日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	5,892	7,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	△5	42,472	1,087	1,087	43,560
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		—		—	—
剰余金の配当(△)		△667		—	△667
当期純利益		172		—	172
自己株式の取得(△)	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		—	△664	△664	△664
当期中の変動額合計	△0	△496	△664	△664	△1,160
2019年3月31日残高	△6	41,976	423	423	42,400

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
2018年4月1日残高	628	64	12,300	△6,605	6,387
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)	△143			143	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		△0		0	—
剰余金の配当(△)				△667	△667
当期純利益				172	172
自己株式の取得(△)					—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					—
当期中の変動額合計	△143	△0	—	△351	△495
2019年3月31日残高	485	63	12,300	△6,956	5,892

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 神山 俊一 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小川 聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小川 聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、執行役員会など月次に行われる重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社
監査等委員会

常任監査等委員(常勤) 小 林 敬 ㊟

監査等委員 杉 島 光 一 ㊟

監査等委員 山 口 敏 彦 ㊟

(注) 監査等委員杉島光一と監査等委員山口敏彦は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当事業年度における業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式 1株につき金 25円

総 額 333,789,600円

なお、既に1株につき25円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧表

候補者番号	候補者の属性	氏名 (生年月日)	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席回数
1	【再任】	かとう あきよし 加藤 明美 (1950年4月2日生)	代表取締役社長、 開発本部管掌	14回/14回 (100%)
2	【再任】	うえまつ ひさし 植松 久 (1956年4月13日生)	専務取締役社長補佐、 営業本部長	14回/14回 (100%)
3	【再任】	おおしま ただし 大島 忠司 (1960年12月4日生)	常務取締役経営管理本部長、 内部監査室・東京事務所管掌	14回/14回 (100%)
4	【再任】	みうら あらた 三浦 新 (1957年5月16日生)	取締役資源対策本部長 兼原材料部長	14回/14回 (100%)
5	【再任】	じぞう しげき 地蔵 繁樹 (1958年8月23日生)	取締役生産本部長	13回/14回 (92%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役会出席回数は2018年度に開催された取締役会への出席回数であります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>【再任候補者】</p> <p>かとう あきよし 加藤 明美 (1950年4月2日生)</p>	<p>1974年4月 王子製紙株式会社入社 1998年7月 当社企画管理本部企画管理部上級調査役 2009年6月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室担当 2011年6月 当社専務取締役経営管理本部長、資源対策本部・内部監査室・東京事務所管掌 2013年6月 当社専務取締役、社長補佐・資源対策本部管掌 2014年4月 当社代表取締役社長、資源対策本部管掌 2014年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長、開発本部管掌(現任)</p>	<p>4,300株</p>
<p>【取締役在任年数（本総会最終時）】 10年 【取締役会への出席状況】 14回/14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は企画管理部門をはじめ幅広い分野での実務経験をもって当社の経営に携わり、2014年4月から代表取締役社長を務めております。同氏の豊富な経験と知見を当社の経営に活かすこと、また中期計画を統括して推進するため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">【再任候補者】</p> <p style="text-align: center;">う え ま つ ひ さ し 植 松 久 (1956年4月13日生)</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2005年10月 当社原材料部資材担当部長</p> <p>2010年6月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼管理部長</p> <p>2011年6月 当社執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長</p> <p>2012年6月 当社上席執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長</p> <p>2012年10月 当社上席執行役員高岡工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長</p> <p>2013年6月 当社取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌</p> <p>2014年6月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌</p> <p>2016年6月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>2018年6月 当社専務取締役社長補佐、営業本部長(現任)</p>	4,600株
<p>【取締役在任年数(本総会終結時)】 6年</p> <p>【取締役会への出席状況】 14回/14回(100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、原料・資材調達部門、企画財務部門、営業部門など多岐に亘る分野に携わり、経営に対する高い知見と豊富な実務経験を有していること、また営業部門の事業再構築と販売拡大を推し進めるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>3</p> <p>【再任候補者】</p> <p>おおしま ただし 大島 忠司 (1960年12月4日生)</p>	<p>1983年4月 神崎製紙株式会社入社</p> <p>2003年6月 王子製紙株式会社苫小牧工場管理部副部长</p> <p>2007年6月 同社洋紙事業本部洋紙企画業務部長</p> <p>2008年6月 同社富岡工場事務部長</p> <p>2012年10月 江蘇王子製紙有限公司董事兼副總經理</p> <p>2016年9月 当社参与経営管理本部副本部長兼管理部部長</p> <p>2017年6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼管理部部長</p> <p>2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌（現任）</p>	<p>400株</p>
<p>【取締役在任年数（本総会終結時）】 2年</p> <p>【取締役会への出席状況】 14回/14回（100%）</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は企画管理部門をはじめ洋紙事業部門、海外事業部門など幅広い分野に携わり、経営企画、財務における高度な知見と豊富な実務経験を有しています。中期計画の効率的かつ迅速な実現に向けて同氏の豊富な知見、経験を活かすため、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

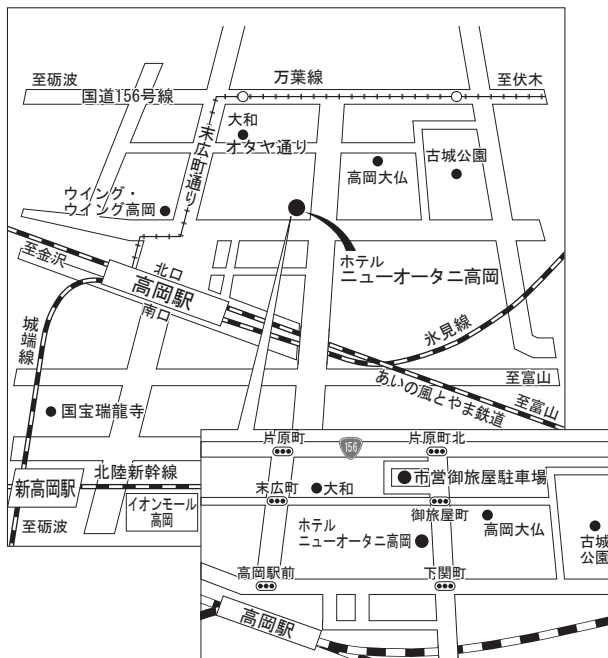
氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">【再任候補者】</p> <p>みうら あらた 三 浦 新 (1957年5月16日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 1993年1月 当社山林部シアトル駐在事務所 2010年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業第二部長 2011年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2012年8月 当社執行役員営業本部副本部長兼技術サービス部長 2012年10月 当社執行役員洋紙板紙営業本部副本部長兼大阪営業支社長 2014年6月 当社上席執行役員資源対策本部副本部長 2015年6月 当社上席執行役員資源対策本部副本部長兼原材料部長 2016年6月 当社取締役資源対策本部長兼原材料部長(現任)</p>	3,500株
<p>【取締役在任年数（本総会終結時）】 3年 【取締役会への出席状況】 14回/14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、原料調達や営業部門など幅広い分野に携わり、豊富な経験と実績を有しています。今後の原料調達における効率化、コストダウンをより一層推進するため、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
<p style="text-align: center;">【再任候補者】</p> <p>じぞう しげき 地 蔵 繁 樹 (1958年8月23日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員生産本部副本部長 2013年6月 当社執行役員高岡工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長 2015年6月 当社上席執行役員生産本部副本部長 2015年7月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長 2016年6月 当社取締役生産本部長兼生産技術部長 2017年6月 当社取締役生産本部長（現任）</p>	2,700株
<p>【取締役在任年数（本総会終結時）】 3年 【取締役会への出席状況】 13回/14回（92%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、技術部門担当として生産設備の設計や建設等に携わり、同分野における豊富な経験と実績を有していること、また技術部門を統括して中期計画における設備投資効果を発揮するため、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 富山県高岡市新横町1番地
TEL:0766-26-1111 (代表)
ホテルニューオータニ高岡

交通 あいの風とやま鉄道(株) 高岡駅下車
同駅前より徒歩5分
北陸新幹線 新高岡駅下車
①新高岡駅南口バス乗り場1、2番より
高岡駅行きシャトルバスに乗車、約8分
②同駅前よりタクシーに乗車、約11分
お車でお越しの場合は以下の駐車場をご利用ください。
市営御旅屋駐車場
※ホテルの地下駐車場は工事中の為、使用できません。



本紙は当社CRMペーパー
「里山物語上質」
を使用しております。